

## (仮称) 四時風力発電事業に係る環境影響評価方法書に対する知事意見

(仮称) 四時風力発電事業は、株式会社ユーラスエナジーホールディングスが福島県いわき市において風力発電所を設置しようとするものである。

「(仮称) 四時風力発電事業に係る環境影響評価方法書」について、北茨城市の意見にも配慮しながら、事業者からの聞き取りを実施しつつ、慎重に審査を行った結果、環境保全の見地からの意見は下記のとおりである。

### 記

#### 1 総括的事項

- ・ 事業実施区域の設定並びに発電設備の規模、配置等の検討においては、動植物及び気象の季節変化や突発的な事象などを考慮した十分な調査を行ったうえで、科学的な根拠を踏まえて予測・評価を行い、設置工事中及び設備稼働時に発生する環境影響の低減を図ること。
- ・ 調査・予測・評価に当たっては、最新の知見や、専門家の助言等を踏まえて行うこと。また、事業実施想定区域で既に風力発電事業が行われていることから、既存事業から得られた環境影響の評価についても考慮すること。
- ・ 事業終了後の現状復旧については、あらかじめ事業計画に盛り込むよう検討すること。
- ・ 本事業を進めていくに当たり、計画段階から関係機関と十分な調整を行うとともに、地域住民に対して丁寧な説明を行い、事業に対する理解を得るよう努めること。
- ・ 方法書までに寄せられた意見への対応策については、その検討結果を準備書において具体的に記載すること。

#### 2 個別的事項

(騒音、風車の影)

- ・ 事業実施想定区域の近隣に住居が存在することから、騒音や風車の影の影響について季節変動も考慮した調査を行い、可能な限り住居と距離をとった配置とするなど、住民の生活環境に影響が及ばないように配慮すること。

なお、騒音の調査については、予測のみでなく既存風車由来の騒音測定も検討すること。

(水質)

- ・ 工事場所は水道水源保護地域であるとともに、溪流が流れる地域であるため、工事等に伴う濁水による周辺の河川への影響を最小限に抑えるため、必要な環境保全措置を検討すること。

(地質)

- ・ 地形改変は必要最小限にとどめること。

(動植物)

- ・ 事業実施想定区域付近は希少な動植物が数多く存在している地域であり、近隣地域では極めて詳細な生態調査も行われている。  
これらの調査結果や最新の文献等を踏まえ現地調査を適切に行い、生態調査への影響も考慮しつつ、動植物や鳥類への影響を回避・低減するために有効な防止策を検討のうえ実施すること。なお、希少な動植物が存在する当該近隣地域への環境保全措置については、特に配慮すること。

(景観)

- ・ 風車については、主要な眺望点における眺望や景観に支障をきたさないよう、設置位置に配慮すること。